

No.58 灰垣委員

私の方からは、1点だけ質問させていただこうと思ってます。

ごみ減量に関してですけれども、まず、生ごみの減量化ということで、コンポストというんですか、堆肥化容器を貸し出すというこの事業ですが、要項を見ますと、家庭から排出される普通ごみ、これ台所ごみを言うようですが、肥料化するための堆肥化容器を市民に貸与し、ごみの減量を図るための有効な資料を得るための事業というふうに書かれております。

まず、最初にちょっと指摘しておきたいんですけれども、この事業が、事業評価の方に出ておりませんでした。幾ら探しても、私の見落としじゃないと思います。これは必ず載せていただきたいというふうに、まずご指摘をさせていただきます。

本題ですけれども、屋内型と屋外型があるというふうに聞いてます。まず1点目の質問は、15年度に、それぞれ何台というか、何世帯の貸し出しがあって、これの開始、この事業の開始時からの累計をそれぞれお答えいただきたいと思います。これは、開始されたのがいつからかということ、それと、容器、このコンポストのそれぞれの単価と、開始時からの累計額、これを1点目、お伺いいたします。

容器を設置するときに、1年間の薬剤を一緒に支給されるというふうに書かれてますけれども、これは防臭剤とか発酵促進剤、害虫駆除剤ですかね。この費用は幾らになるのかもお答えください。

3点目には、この実施要綱によりますと、市内に住所を有する方で、1年間継続して生ごみ堆肥化容器を使用できる者。さらに市のアンケートに回答できる者というふうになってますけれども、まず、この市のアンケートの中身、これを1つお願いしたいと思います。これ、それぞれ屋内と屋外の、中身違うんでしょうかね。もし違うのであれば、両方ともアンケートの内容をお願いしたいと思います。

それから、これは貸与というふうになっておりますけれども、これ、財産管理が必要だと思うんですが、それはできているのか。

それから、4点目ですね。この貸与期間内に特別な理由で、これも要綱によりますと貸与期間内に特別な理由で容器の使用が不可能になったとき、市へ返還しなければならないと、こういうふうにならされてますけれども、過去に何世帯ぐらいの返還があったのか。

大きく4点、この質問をいたしますのでお願いいたします。

No.59 山本環境事業室主幹

生ごみ堆肥化事業につきましてですけれども、まず、実施年月日と個数と累計について、お答え申し上げます。

屋外型と屋内型ございますけれども、まず、屋外型でございます。昭和63年から実施をいたしてございまして、15年度は150世帯で累計で8,437ということでございます。それと、屋内型の分、ぼかし肥を使った分ですけれども、これにつきましては、平成6年度から実施しておりまして、平成15年度、こ

れにつきましては51世帯の方に配付をいたしてございます。累計で2,600世帯という形になっております。

費用ですけれども、質問の中身は、今までの累計という形で質問されたわけですが、1基当たりの個数という形でお願いをしたい。逆に累計は、ちょっと計算してございませんので、申しわけないですけれども。屋外型のコンポストの容器、これにつきましては、1基2,760円で購入をしてございます。それと、発酵促進剤とか害虫の駆除剤、これが1,940円でございます。それと、屋内型の分、生ごみの発酵のぼかし肥、これが1基当たり190円ということです。あと、バケツ型の部分を資材として配付しておりますが、これにつきましては1基440円という形になってございます。

それと、貸与して、その備品管理というんですか、これにつきましては、要綱にも書いてございますように、貸与台帳というものを整理しまして、何年度についてはどのの方に配付したかということは、台帳管理をしてございます。

それと、返還の実績ですけれども、これ、今資料は持ち合わせてございませんけれども、年に数件、要は引越しされて、使えなくなったから引き取りに行ってくださいということがときたまございます。10件はいかないと思います。数件という形になろうと思います。

以上でございます。

No.60 森江環境事業室長

アンケートの件でございますけれども、アンケートにつきましては、数年前、実施をいたしまして、アンケートの内容につきましては、今現在使っているのかいないのか、それとか、いろんなトラブルがあったのかどうか、そういった内容をお聞きをしたということでございます。

No.61 灰垣委員

申しわけない。今のちょっと、市のアンケートの内容、もう一度お答えいただけますか。ごめんなさい。

No.62 森江環境事業室長

少し、私の方が誤解をいたしておりました。

実は、先ほど申し上げましたのは、数年前ですけれども、過去の使用状況を調査するためのアンケートをとったということで、内容といたしましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

それと、毎回、毎年度、それぞれの使用状況、使ってみてどのぐらいのごみが減ったかとか、こういったトラブルがあるのかとか、そういった内容をはがきで回答をしていただいております。

No.63 灰垣委員

これ、目的が、この貸し出した家庭に使っていただいて便利になりますよ、ごみが減りますよ、堆肥化になりますよと、こういった目的ではないように、最初に読み上げましたけれども、ごみの減量を図るための有効な資料を得るためというふうになっていると思うんですね。

そこで、先ほどのアンケート等を聞きますと、そういったアンケートをもとに、有効な資料がまず得られたのかどうか。そして、それが得られたのであれば、当然、それを生かしてごみの減量を図るという、こういうことにつながってくると思うんですけども、これがなされているのかどうかをお聞きいたします。

屋外で、私なりにちょっと計算してみますと、累計で2,000万超えるんでしょうかね。屋内までちょっと計算する暇なかったんですけども。結構な金額になっていると思うんです。

そういう意味では、この目的が果たされているのかどうか、その今の2点、お伺いいたします。

No.64 山本環境事業室主幹

私どもとしましては、個々にアンケートを実施しまして、どれぐらい堆肥化されているかという数字もつかんでございますけれども、私どもとしては、この事業につきましては、こういう事業をしない場合は、前島の方で焼却をされているというふうに考えてございます。それで、焼却費用が、今、トン当たりですけども、収集に1万8,000円強かかってございます。それと、処理については1万3,000円、合わせましてトン当たり3万1,700円程度かかってございます。

それで、この堆肥化につきましては、1人当たり大体180グラムの生ごみを出されるという推計が出てまして、これに1世帯当たり2.5人掛けまして365を掛けて、一定、配付戸数にしますと3,000万なり4,000万なりの、逆に焼却の費用が減少しているというふうに思っております。

あくまでも、これは計算上の話でございますけれども、一定、配付をさせていただいた費用以上に、焼却にかかるところの費用は減少しているのではないかなというふうに思っております。結果としては、この事業については一定、私どもとしては成果があるというふうに思っております。

以上です。

No.65 灰垣委員

ちょっと、どうしてもこの実施要綱の中身と違うというのを、どうしても感じるんですけども。

ごみの減量を図るための事業じゃないんですよね。全体的なごみの減量を図るための有効な資料を得るためと、この部分だけを見ると、やっぱりモニターの用を呈していると思われるんですよね。だから、63年からということですから、もう16年ほどですか、続けてらっしゃるということ。この内容からすれば、私は今、比較をされましたけれども、10何年も続けられるような事業ではないというふうに思うんですよ。

例えば、1年でいろんな意見を徴収して、1年ごとにアンケートをとるとかじゃなくて、随時、家庭が借りて、そのことに取り組んでいる意欲のあるときにアンケートをとって、それでこの減量化に生かすという、こういう形でこれがあるんじゃないかというふうに私は思うんですけども、いかがでしょうか。

No.66 山本環境事業室主幹

過去から非常に古い部分につきましては、昭和63年度からやっています。

一定、これにつきましては、私どもとしては無償配付というふうな形で制度をつくってございます。非常に、期間的に長くなっているということで、これでいいのかなというような見直しは、一定必要なんじゃないかなというふうには思っています。

しかし、無償配付をしてきたから、結果として8,000世帯、屋外も合わせて1万強の世帯に配付はできたというふうにも思っています。しかし、非常に事業発足以来、かなりたってますので、一定、目的とか手段についても考え直してみるということも必要じゃないかなというふうに思っています。

No.67 灰垣委員

この8,000余りの世帯の方が、要するにこの堆肥化するという作業によって、ごみ減量ということに対しての意識というのは必ず図られたというふうに、私も認識します。

ただ、今、見直しも含めてというふうにおっしゃいましたので、本当に効果的にこの事業が運営されるような考えを持って、これから取り組んでいただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。